

令和元年度
京都府ふぐ処理師試験 **予備講習会** 京都府ふぐ組合

☆ふぐを処理するには、ふぐ処理師免許が必要です。

注意：講習会とは別に、必ず京都府への願書の提出をして下さい。
試験の問い合わせは、京都府健康福祉部生活衛生課へ。(☎ 075-414-4773)
願書提出日＝9月9日(月)～9月13日(金)

北部

◇学科・実技講習＝9月25日(水)

AM9:00 受付開始。PM5:00 終了予定。

場所＝三河屋(京丹後市峰山町荒山 371-4) (☎ 0772-62-2540)

京都

◇学科講習＝9月26日(木)

AM9:00 受付開始。PM3:20 終了予定。

場所＝京都市中央卸売市場 関連 11 号棟 3 階 第一会議室
(京都市下京区朱雀分木町 80)

◇実技講習＝10月1日(火)

AM9:00 受付開始。PM3:20 終了予定。

場所＝あじわい館 京都市下京区中堂寺南町 130 (京都市中央卸売市場内)

「申込期間」 いずれの会場も 8月26日(月)～9月13日(金) 必着。

追加実技 (とらふぐ2本)

☆予備講習会だけでは物足りない方の為、ふぐ処理実習の追加もできます。

◇追加実技は 北部講習、京都講習の終了後に行います。

申込みは 予備講習会申込みと同時にお願い致します。

【以前に本講習会を受けたことのある方のみ追加実技のみの受講が可能です】

申込み要領

◇受講料 予備講習会＝30,000円

(ふぐ教本、調理師読本、問題集、処理実技用とらふぐ1本。)
お申込み後、教科書等を送付致します。当日持参してください。

追加実技 ＝12,000円 (処理実技用とらふぐ2本。)

処理済みふぐは持ち帰る事が出来ます。

◎「現金書留」にて下記の申込書に記入の上、所定の金額を同封してお申込み下さい。

◎「申込み先」〒606-8107 京都市左京区高野東開町 17-3 ひばなや宛

☆講習会のお問い合わせは、山豊(☎ 075-311-5080) 担当：山下まで、

9時～13時厳守でお願いします。

..... 切り取り

予備講習会 申込書 (令和元年度)

受講場所 (希望会場に○をして下さい。)

京都 (9月26日、10月1日) 追加実技 参加・不参加 (10月1日)

北部 (9月25日) 追加実技 参加・不参加 (9月25日)

京都・北部 追加実技のみ (_____ 年 本講習会受講済)

氏名 _____

電話 (携帯可) _____

住所 〒 _____